

要 項 (10月生)

主 催 : 社会福祉法人日本ライトハウス(養成部)
委 託 : 厚生労働省
目 的 : 生活訓練等指導者として必要な知識・指導技術を学習する。
受講コース: 通常コース(2年)
平成30年10月～平成32年9月
分割コース(1年基礎Ⅱ)
1年基礎Ⅱ: 平成30年10月9日(火)～平成31年3月15日(金)

受講定員: 15名程度

受講資格: 1) ①4年生大学卒業(平成30年3月卒業の人を含む)
②高校を卒業し、平成30年4月1日において満20歳以上で、所属する視覚障害
リハビリテーション関連施設(特別支援学校含む)の長の推薦を受けられる人
2) 指導の際、対象者及び自らの安全を確保できる人

応募方法: ①～⑥(①～⑤)を用意して、提出先に送付

① 受講願書

② 履 歴 書

・学歴の欄は高等学校卒業から最終学歴まで

・最終学歴は学部・学科も記入

・専攻科目は大学のもので記入

・写真は3ヶ月以内、本人単身、胸から上で**正装**のもの(スナップ写真は不可)

・記入日を記載

③健康診断書

④卒業証明書

⑤応募の動機

受講希望者が応募にいたった経緯と必要性(400字程度のもので、手書きで提出)

⑥所属長の推薦書(所属機関がある人のみ)

受講希望者の人物評価、意欲などを記載(A4サイズで1枚)

受講費用: 通常コース

1年次: 244,000円

2年次: 274,000円

分割コース

1年基礎Ⅱ: 147,000円

※学習が困難なため、途中で除籍となった場合、授業料は返還できません。

提出先: 社会福祉法人日本ライトハウス養成部(TEL06-6961-5521 FAX06-6968-2059)

※願書提出の際には、送付用の封筒に「指導者養成願書在中」と朱書きし書留速達にてご送付下さい。

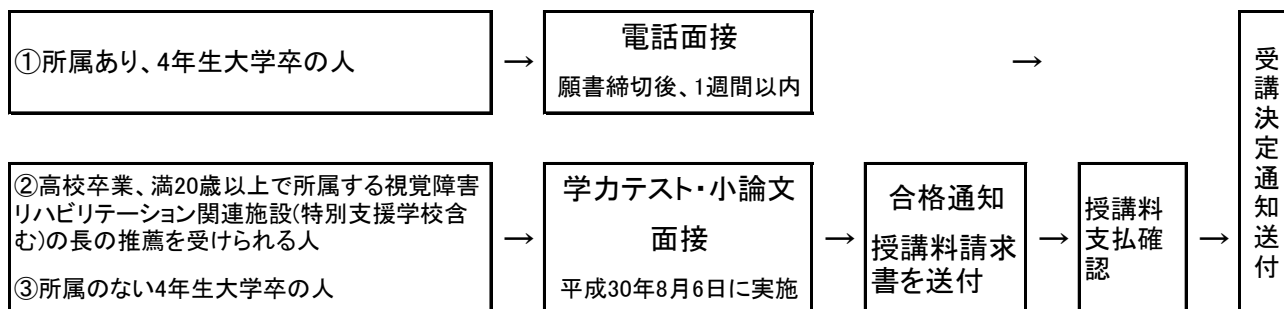
提出期限: 平成30年7月31日(火)(必着)まで(電話、FAXによる応募は受け付けません)

※尚、一度提出された願書等は返却できませんので、ご注意下さい。

受講条件と受講コース

受講条件	受講可能なコース
①所属あり、4年生大学卒の人	通年コース・分割コース
②高校卒業、満20歳以上で所属する視覚障害リハビリテーション関連施設(特別支援学校含む)の長の推薦を受けられる人	通年コース・分割コース
③所属のない4年生大学卒の人	通年コースのみ

受講までの流れ



受講までの流れは、応募書類提出後の流れです。

受講条件②、③に該当する人の学カテスト・小論文、面接は平成30年8月6日(月)に行います。

当日の流れは、学カテスト・小論文 10:00~12:00 面接 13:00~15:00 です。

各期の内容について

当養成課程では以下のように2年間で4つの期に分けています。

1年基礎Ⅰ：視覚障害リハビリテーションの基礎、生活訓練(歩行訓練)の指導法、実技

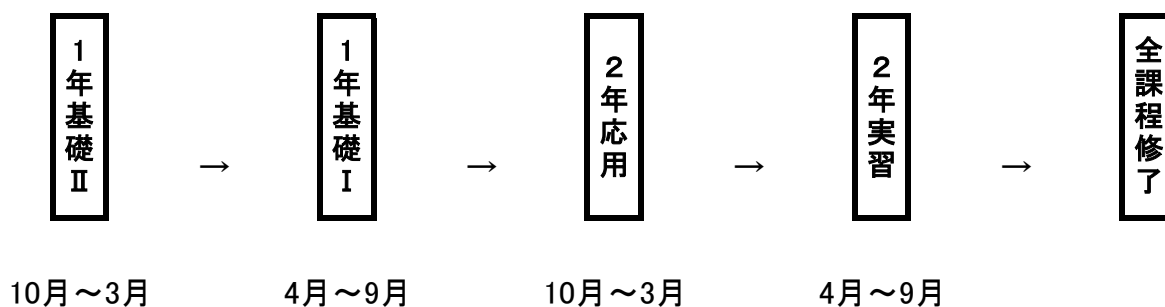
1年基礎Ⅱ：視覚障害リハビリテーションの基礎、生活訓練(コミュニケーション・日常生活動作・スポーツ・弱視者訓練等)の指導法、実技

2年実習：施設実習

2年応用：視覚障害リハビリテーションの応用、施設見学・実習

カリキュラムの流れ

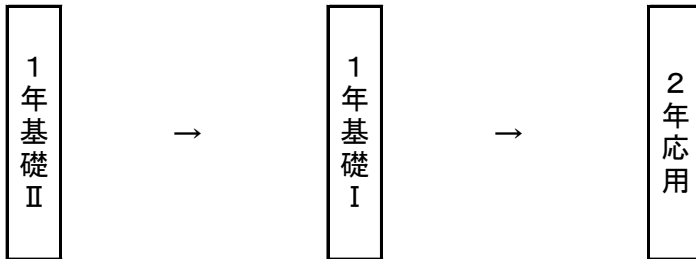
1) 通常コース(2年)



- 2) 分割コース（視覚障害リハビリテーション関係機関の職員の方で施設長の推薦がある方のみ受講可能）
当養成課程では、視覚障害リハビリテーション関連機関の職員で都合により通常コースの受講が困難な人を対象に通常コースを分割して履修することができます。

分割の流れとパターン

- (1) 1年基礎Ⅱ、基礎Ⅰを分割して受講する場合

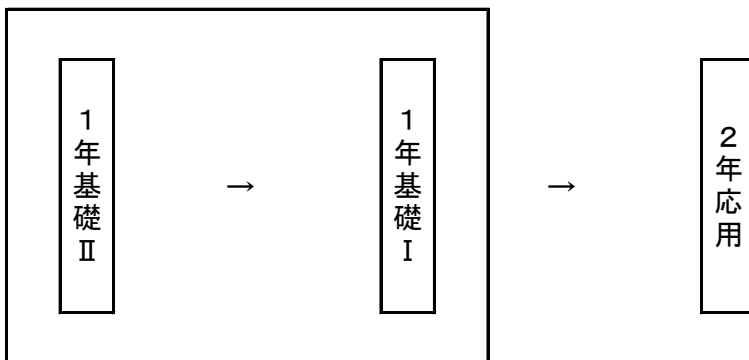


※ 1年基礎Ⅱ、Ⅰの受講を修了して、2年から受講再開した場合、2年実習はありません。

※ 2年応用を通信教育で受講することができます。

1年基礎Ⅰで修了した場合、1年基礎Ⅰの修了証を発行します。ここで、一旦、休講することができます。1年基礎Ⅰを修了した人は、受講再開する時は1年基礎Ⅱから再開します。ただし、受講再開の期限はありません。

- (2) 1年(基礎Ⅱ、基礎Ⅰ)と2年応用を分割して受講する場合



※ 1年基礎Ⅱ、Ⅰの受講を修了して、2年から受講再開した場合、2年実習はありません。

※ 2年応用を通信教育で受講することができます。

1年基礎Ⅱ、Ⅰを修了した場合、1年基礎Ⅱ、1年基礎Ⅰで修了証を発行します。ここで一旦、休講することができます。

1年基礎Ⅱ、Ⅰを修了した人は、2年応用あるいは通信教育から受講再開します。ただし、受講再開の期限はありません。

講義実践科目

	基礎科目	専門科目	実践系科目
1年基礎Ⅰ・Ⅱ	社会福祉論 眼科学 医学・生理学概論 視覚障害児・者教育	視覚障害リハビリテーション論Ⅰ・Ⅱ 生活訓練論 歩行訓練論 弱視者指導論 視覚障害児指導論 歩行環境論 歩行地図論 コミュニケーション訓練論 日常生活動作訓練論 感覚訓練論 高齢視覚障害者リハビリテーション論 盲ろうリハビリテーション概論	歩行実技 基礎実習 施設見学・実習 コミュニケーション実技 日常生活動作実技 スポーツ実技 盲ろう実技
2年実習	施 設 実 習		
2年応用	心理学 運動学 他	視覚障害リハビリテーション論Ⅲ 他	施設見学・実習

※ 2年次には卒業論文作成・発表があります。

受講中の欠席について

受講期間の私用による欠席、所属機関の業務は認められません。原則として全日出席が修了の最低条件です。ただし、病気等の場合は、当方の判断にて修了可能かどうか判断します。